

①原子力災害時における原子力事業者協力協定
〔12社(北海道・東北・東京・中部・北陸・**関西**・中国・四国・九州・日本原子力発電・電源開発・日本原燃)〕

③ PWR電力会社の相互技術協力協定
〔4社(北海道・関西・四国・九州)〕

④独立オーバーサイト
〔5社(北海道・関西・中国・四国・九州)〕

⑤原子力緊急支援組織
(美浜原子力緊急事態支援センター)

原子力事業者は、万が一の原子力災害発生した場合に備えて、協定を締結し、随時充実にしています。住民避難等の防護措置への協力については、他事業者の支援を得て確実に実行します。

①の事業者間協定の実効性をより一層高めるものとして、地理的近接性を活かし、「原子力災害時における協力」「廃止措置実施における協力」などを行っています。

各社の炉型の同一性を活かし、技術的な協力を実施しています。

＜協力内容＞	＜具体的な取組み＞
安全性向上評価の推進	安全性向上評価の実施における確率論的リスク評価（PRA）等の方法や設備・運用対策に係る情報共有、更なる安全性向上対策の共同検討
運転管理等に係る海外知見、ノウハウ等の共有拡充	運転管理、保守管理、放射線管理等の海外知見やノウハウに係る情報共有、相互ベンチマーク調査
既設炉のさらなる安全性向上に向けた次世代軽水炉等の新技術の調査・検討の推進	世界の次世代軽水炉、新炉型等の新技術の共同調査 調査結果を踏まえた、既設炉のさらなる安全性向上への検討

発電所の原子力安全に係るパフォーマンスについて、他電力会社等の上級管理者等のレビューによる専門的、客観的な視点からの評価を受けることによって、実施発電所、さらには当社の原子力発電全体の安全性向上に繋げていきます。

(美浜原子力緊急事態支援センター)

電気事業連合会では、原子力発電所での緊急事態対応を支援するための組織を設立しています。

- ・原子力災害発生時は、発災事業所へ資機材、要員を派遣し、発災事業者と協働して高放射線量下での原子力災害に対応
- ・通常時は、災害対応用遠隔操作ロボット等を集中的に配備・管理し、原子力事業者要員に対する操作訓練を実施

[illegible]

CNO(最高原子力責任者)会議 協定各社による避難退域時検査



机上觀察



現場觀察



無線へリ



屋内外の情報収集

小型ロボット



無線重機



障害物・瓦礫の撤去